

第578回中医協概要報告(2023年1月12日開催)

1月12日に、第578回中医協総会が開催された。

議題1、令和6年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理(案)について

厚労省担当者より、前回(1月10日)の中医協総会で示された「議論の整理(案)」からの主な変更点として下記の加筆修正が報告された。また、前回総会で「電子カルテの保存期間義務の延長を議論の整理に盛り込むべき」との意見については、「診療録の保存期間は、医師法に基づき療養担当規則でその完結の日から5年間と定められている。この保存期間は医師や医療機関の負担に配慮する必要があることから、診療録を保存する重要性和これらの負担に鑑み設定されている。保険局として、今後、医師法や医療DXに関する議論とこうした状況をふまえつつ、引き続き議論頂く課題としたい」と述べられた。

松本真人委員(健保連理事)からは、「この議論の整理はこれまで検討した内容を取りまとめたものであり、加筆をはじめ前回からの変更点を含めて、方向性が決まったわけではないことを前提に、支払側として事務局案を了承する。今後は短冊にもとづいてしっかり協議させて頂きたいと考える」と述べた。長島公之委員(日医常任理事)からは、「1号側から方向性が決まったわけではないとの発言があったので、2号側としても、本日のところは、今後短冊のところで議論したいとのコメントにとどめたい」と述べた。

高町晃司委員(連合「患者本位の医療を確立する連絡会」委員)は、「事務局から言及された方向で、電子カルテの保存義務期間の延長に向けて議論を進めていただくことを要望する」と述べた。

議論の整理は、提案通り中医協として了承された。

【これまでの議論の整理(案)】について、1月10日発出分からの主な修正点

※下線は追記。取り消し線は削除

- | |
|---|
| <p>➤ I-1 医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取り組み</p> <p>(2) <u>入院基本料等について、以下の見直しを行う。</u></p> <p>① <u>退院後の生活を見据え、入院患者の栄養管理体制の充実を図る観点から、栄養管理体制の基準を明確化する。</u></p> <p>② <u>人生の最終段階における適切な意思決定支援を推進する観点から、当該支援に係る指針の作成を要件とする。</u></p> <p>③ <u>医療機関における身体的拘束を最小化する取組を強化するため、医療機関において組織的に身体的拘束を最小化する体制の整備を求める。</u></p> <p>④ <u>①～③のほか、40歳未満の勤務医師、事務職員等の賃上げを実施すること等の観点から、入院基本料等の評価を見直す。</u></p> <p>➤ II-2 生活に配慮した医療の推進など地域包括ケアシステムの深化・推進のための取り組み</p> <p>(5) <u>医療機関と介護保険の訪問・通所リハビリテーション事業所のリハビリテーションに係る連携を更に推進する観点から、疾患別リハビリテーション料について要件を見直すとともに、リハビリテーション計画提供料を廃止する。</u></p> <p>➤ II-8-(25) 在宅患者等の訪問歯科衛生指導を推進する観点から、訪問歯科衛生指導料について、以下の見直しを行う。</p> <p>③ <u>訪問歯科衛生指導の実態を踏まえ、歯科訪問診療料訪問歯科衛生指導料の評価を見直す。</u></p> |
|---|

議題2、令和6年度診療報酬改定について(諮問)

厚労省担当者より、武見敬三厚生労働大臣より小塩隆士中央社会保険医療協議会会長(一橋大学経済研究

所教授) に令和6年度の診療報酬改定に係る「改定率」、「改定の基本方針」につき、諮問を行う旨が報告された。

議題3、その他：(改定に関するパブコメ募集)

厚労省担当者より「令和6年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理」のパブコメ募集に係る概要(受付期間：2024年1月12日(金)～1月19日(金)必着、提出方法：電子メールなど)が報告された。

<会内使用以外の無断転載禁止>

配布された資料は、保団連情報共有スペース「社保・審査対策」の「社保/審議会等」にて公開しておりますので、併せてご覧下さい。また、厚生労働省HPでも公開されています。

■第578回総会：https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212500_00238.html